



国土交通省 関東地方整備局 首都国道事務所は、発注者・受注者の双方からなる工事安全対策協議会を開催しました。

本協議会は、発注者・受注者並びに関係機関と相互間の緊密な連絡と意見の交換並びに相互の協力を図り、円滑な施工状況の確保と災害の防止、保健衛生及び事故防止等に対し、万全を期することを目的としています。

日 時：令和2年11月12日（火）  
14時00分～16時30分

場 所：松戸市勤労会館 大ホール

出席者：事務所長他職員（12名）  
事務所職員（2名）  
受注者・現場代理人等（28名）

講 師：柏労働基準監督署（1名）  
関東地方整備局 企画部 技術調査課（1名）

議事次第：

- 1) 会長挨拶
- 2) 協議会規約の改定について
- 3) 建設業における労働災害の防止について【講演】  
柏労働基準監督署 安全衛生課 課長
- 4) 工事事故の現状と対策について【講演】  
関東地方整備局 企画部 技術調査課 課長補佐
- 5) 工事事故事例から考える【ワークショップ】
- 6) 講評

※本協議会については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点より、入口での検温・消毒及び会場内の換気等の対策を講じた上で開催しました。



挨拶（小林事務所長）



建設業における労働災害の防止について  
（柏労働基準監督署 安全衛生課 課長）



工事事故の現状と対策について  
（関東地方整備局 企画部 技術調査課  
課長補佐）



新型コロナウイルス感染予防対策  
（受付での様子）



工事事故事例から考える（ディスカッション）



工事事故事例から考える（発表）



講評（増田副所長）



講評（大里副所長）